

令和6年度

事業報告書

I 法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

学校法人 関西金光学園

□令和6年度事業報告書の作成にあたって

令和6年度に学校法人関西金光学園が行った事業について、法人の概要、事業の概要、財務の概要の3項目に分けて、以下に記載した。なお、法人の概要に関する事項は、令和6年5月1日を基準日として作成した。

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人関西金光学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所：大阪府高槻市東上牧一丁目3番1号

電話番号：072-669-6574

FAX番号：072-669-5215

ホームページアドレス：<http://www.konko.ac.jp/>

2 学園の建学精神、理念及び経営方針

(1) 学園の建学精神

我々が天地の大徳によって生かされ、家族をはじめ多くの人々の祈りによって育てられていることの自覚と感謝の念から発して、その自分を大切にし、将来世のお役にたつ人間となって、世界真の平和達成と文化の発展のために貢献し、そこに生き甲斐と喜びとを見出す人でありたいという念願にたって教育の徹底を期する。

(2) 学園の理念

学園の建学精神を教育の柱として、学園の各学校は、それぞれ建学の精神を掲げ、かつ、これを体現する学校経営方針に基づき、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材を育成する。

(3) 学園の経営方針

学園の理念を具体化するため、次の経営方針を掲げる。

- 金光教祖のみ教えに基づく宗教情操教育や日々の教育活動により、天地の恵みの中に生かされて生きている存在であること、さらには「人はみな神の氏子」として一人ひとり大切な存在であることに気づかせ、なによりも感謝の心をもって生涯を送ることができる人間形成に努める。
- 学園が、まことの人づくりの学園（お道の学園）であることを教職員の一人ひとりがしっかりと自覚し、すべての人に与えられている個性を生かす教育の実践に努める。
- 学園の永続的な継承・発展を図るため、確かな管理運営と財政基盤の確立に努める。

3 学校法人の沿革

大正 15 年 2 月	私立静徳高等女学校を創立
昭和 7 年 6 月	財団法人浪花高等女学校に名称を変更
昭和 23 年 4 月	進修高等女学校、大軌高等女学校、浪花高等女学校の 3 校を合併し、浪花女子中学校、浪花女子高等学校に名称を変更。大阪の金光教関係者によって経営されることとなる。
昭和 25 年 4 月	財団法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 26 年 3 月	私立学校法（昭和 24 年制定）により学校法人浪花金光学園に名称を変更
昭和 57 年 4 月	金光第一高等学校を設置
昭和 60 年 4 月	金光第一高等学校八尾学舎（分校）を設置 金光八尾中学校を設置
昭和 62 年 4 月	金光八尾高等学校を設置（分校を独立校にする。）
昭和 63 年 2 月 4 月	浪花女子中学校を廃止 大阪金光中学校を設置
平成 6 年 6 月	学校法人関西金光学園に名称を変更
平成 8 年 12 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）の設置認可
平成 9 年 4 月	関西福祉大学（社会福祉学部社会福祉学科）を開学
平成 11 年 4 月	設置学校のうち、3 校の名称を変更（金光第一高等学校を金光大阪高等学校に、浪花女子高等学校を金光藤蔭高等学校に、大阪金光中学校を金光大阪中学校にそれぞれ変更）
平成 12 年 4 月	設置学校のうち、金光藤蔭高等学校の全日課程商業科を廃止
平成 18 年 4 月	関西福祉大学に看護学部看護学科を設置
平成 20 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科に社会福祉専攻と子ども福祉専攻を設置
平成 21 年 4 月	関西福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を設置
平成 24 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を設置 金光藤蔭高等学校の名称を関西福祉大学金光藤蔭高等学校に変更
平成 26 年 4 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻を改組し、社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を設置 関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科子ども福祉専攻を改組し、発達教育学部児童教育学科を設置
平成 29 年 4 月	関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を課程変更し、関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）

	を設置 関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を関西福祉大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）に変更
平成 30 年 4 月	関西福祉大学発達教育学部の名称を教育学部に変更 関西福祉大学教育学部に保健教育学科を設置 関西福祉大学大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）を設置
平成 31 年 4 月	関西福祉大学金光藤蔭高等学校の名称を金光藤蔭高等学校に変更
令和 3 年 3 月	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の社会福祉専攻、精神保健福祉専攻及び心理福祉専攻を廃止

4 設置する学校・学部・学科等の概要

（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学校別	学部等	学科等	専攻等	所在する地区	開設年度
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	兵庫県赤穂市新田	H21
	大学院看護学研究科	博士前期課程	看護学専攻		H24
		博士後期課程			H29
	大学院教育学研究科	修士課程	児童教育学専攻		H30
	社会福祉学部	社会福祉学科			H 9
	看護学部	看護学科			H18
	教育学部	児童教育学科			H26
		保健教育学科			H30
金光藤蔭高等学校		全日制課程普通科		大阪市生野区小路東	S23
金光大阪高等学校		全日制課程普通科		大阪府高槻市東上牧	S57
金光八尾高等学校		全日制課程普通科		大阪府八尾市柏村町	S60
金光八尾中学校				大阪府八尾市柏村町	S60
金光大阪中学校				大阪府高槻市東上牧	S63

5 学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

（令和 6 年 5 月 1 日現在）（単位：人）

学校別	学部等	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	現員
関西福祉大学	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程）	5	1	—	—	10	5

	大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	6	0	—	—	12	4
	大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）	3	0	—	—	9	5
	大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）	5	0	—	—	10	2
	社会福祉学部 社会福祉学科	130	123	—	—	440	476
	看護学部 看護学科	90	89	—	—	350	358
	教育学部 児童教育学科	80	46	—	—	320	228
	教育学部 保健教育学科	85	77	—	—	330	362
金光藤蔭高等学校		480	307	—	—	1,440	801
金光大阪高等学校		585	331	—	—	1,755	1,011
金光八尾高等学校		320	170	—	—	960	598
金光八尾中学校		105	40	—	—	315	126
金光大阪中学校		30	23	—	—	90	61
合計		1,924	1,207	0	0	6,041	4,037

（注） 中学校・高等学校は、入学定員と募集定員が異なる。

6 役員、評議員及び教職員の概要

（１） 役員、評議員関係

（令和6年5月1日現在）（単位：人）

役員、評議員	定員数	現員
理 事	10～14	13
監 事	2～3	2
評議員	21～36	27

ア 責任限定契約

（ア） 対象役員の氏名

非業務執行理事（小関照雄、古林敬一郎、阪井澄雄、近藤清志）、監事（辻晴雄、水野照雄）

（イ） 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事が、その職務を行うに当たり、善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額

を責任限度額とする。

(ウ) 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

イ 令和6年度 役員賠償責任保険契約の状況

(ア) 保険期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(イ) 団体契約者

日本私立大学協会

(ウ) 被保険者

- ・ 記名法人：学校法人関西金光学園
- ・ 個人被保険者：理事及び監事

(エ) 補償内容

- ・ 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 個人被保険者に対する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等

(オ) 支払いの対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

(カ) 保険期間中総支払限度額

5億円

(2) 教職員関係

(令和6年5月1日現在)(単位：人)

学校	学部等	教員		職員	
		本務	兼務	本務	兼務
学園本部				8	3
関西福祉大学	社会福祉学部	16	26	13	8
	看護学部	25	16	10	0
	教育学部	28	38	14	7
	計	69	80	37	15
金光藤蔭高等学校	全日課程普通科	52	23	14	10
金光大阪高等学校	全日課程普通科	62	31	11	17
金光八尾高等学校	全日課程普通科	45	16	8	4
金光八尾中学校		13	2	0	1
金光大阪中学校		6	2	0	0
合計		247	154	78	50

(注) 関西福祉大学大学院の専任教員数等は、大学院設置の基礎となっている学部等を含めて記載した。

Ⅱ 事業の概要

1 主な教育研究の概要（関西福祉大学）

◇ 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 社会福祉実践の課題を自ら発見して解決する能力
- (2) 地域社会における課題を解決し発展させる地域貢献力
- (3) 共生社会の実現に貢献する力

・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「福祉基盤研究」「地域福祉マネジメント研究」「総合福祉実践研究」「国際福祉研究」「スポーツ福祉研究」「研究指導」の6領域で構成される。

「福祉基盤研究」領域では、社会福祉理論・歴史、権利擁護など社会福祉の基盤となる分野の研究を行う。

「地域福祉マネジメント研究」領域では、地域福祉、地域包括ケア、福祉マネジメントなど、社会福祉に関する地域のマネジメント研究を行う。

「総合福祉実践研究」領域では、ソーシャルワーク、高齢者福祉、障害者福祉、医療福祉など、社会福祉の現場における相談支援実践に関する総合的な研究を行う。

「国際福祉研究」領域では、開発途上にある国に対する福祉開発、スウェーデンの社会福祉など、福祉の国際的な研究を行う。

「スポーツ福祉研究」領域では、コーチング学およびトレーニング科学の知見を活かし、社会福祉理論との融合を図り、スポーツ福祉学の萌芽に向けた総合的な研究を行う。

これらの5領域には、特講科目と演習科目がある。さらに、指導教員による「研究指導」の下に、研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文にまとめていく。

・ アドミッションポリシー

本学大学院社会福祉学研究科修士課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- (1) 社会福祉学の各研究分野と関連領域の基礎的な知識や技術を有している。
(知識・技能)
- (2) 明確な目的意識をもち、探究心が旺盛であり、真學に学び継続できる。(判断・意欲)
- (3) 共生社会の実現に貢献できる社会福祉の専門職業人を目指す意欲をもってい

る（意欲）

- （４） 科学的な思考能力を有し、社会福祉の原点に帰り、福祉実践、福祉政策、福祉文化の総合的な探究を始めることができる読解力・表現力を有している。（思考・表現）

◇ 大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）の３つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口答試験）に合格した者に対して修了を認定し、学位を授与する。

- （１） 看護実践能力を高めるための明確な目的意識の堅持
- （２） 現場の看護職者への研究・教育の指導者としての自覚
- （３） 看護の質の向上のための関係職者と連携・協働する力

・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は14科目で構成され、「専門科目」と関連させて科目を選択必修して学ぶ。専門科目は、「実践ケア看護学」「地域・在宅看護学」の2領域から成り立ち、それぞれ特論科目、演習科目、特別研究を一体として学ぶ。

「実践ケア看護学」領域では、人々の健康レベルと健康ニーズに対応した看護ケアを行うために、看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

「地域・在宅看護学」領域では、人々の生活の場において、健康維持、疾病の発症予防・重症化予防する看護活動を研究的に評価し、工夫し、改善し、改革する方法を学修する。

・ アドミッションポリシー

本学大学院看護学研究科博士前期課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- （１） 看護学及び関連領域の基礎的な知識や技術を有する者
- （２） 看護学を探究できる科学的な思考能力を有する者
- （３） 豊かな感受性と高い倫理観をもって看護の向上に寄与する者

◇ 大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）の３つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に博士（看護学）の学位を授与する。

- （１） 自立して研究活動を行い、看護ケアの改革・開発に取り組むことができる能力
- （２） 看護学の教育研究者として、看護学における教育研究を積極的に推進し、その発展に貢献することができる能力
- （３） 包括ケア看護を視座とした看護実践上の課題を探究し、看護サービスの改善・改革に組織的に取り組むことができる能力

- ・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「共通基盤科目」と「専門科目」で構成される。「共通基盤科目」は「包括ケア看護特論」「看護科学研究特論」「看護学教育特論」からなり、これらは看護学研究・教育者に必要な基盤科目と位置づけ、3科目6単位は必修である。「専門科目」は「包括ケア看護学」1領域であり、特論科目、特別演習科目、特別研究を一体として学修する。「包括ケア看護学」は看護サービスの対象者を心身の状況及び社会生活環境等を総合的に捉えて、健康レベルや健康課題を分析し評価し、対象者の生活の場に合わせた包括ケア看護を基盤にして、療養生活支援やケアシステム等を開発・探求する。

- ・ アドミッションポリシー

本学看護学研究科博士後期課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

1. 看護学の各専攻分野の専門的な知識や技術を有する者
2. 看護学教育及び看護教育の発展に貢献する意欲のある者
3. 看護ケアの質の向上や看護ケアの改革・開発に貢献する意欲のある者

◇ 大学院教育学研究科児童教育学専攻（修士課程）の3つのポリシー

- ・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験（口頭試験）に合格した者に対して、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 児童の教育指導における高度な教育実践能力
- (2) 教育実践上の課題を発見し、それを継続的に探究していく研究能力
- (3) 地域社会と連携・協力し、学校および地域の教育の質を高めていく力

- ・ カリキュラムポリシー

科目区分は、「基礎科目」「専門科目」「特別研究」で構成される。その基本的な考え方は以下の通りである。

「基礎科目」は、教育学研究科での学修の基盤となるもので、学部課程での各学生の学修を踏まえながら、「専門科目」「特別研究」における学修・研究の推進につなげられるように、子どもの教育・学校教育心理学及び教育実践方法学の理論的知見について学修を行う。また、教育の実践と研究とを往還する研究的実践力を育成するための「教育実践方法学特論」を設定する。

「専門科目」は、本学教育学研究科の中心的科目として設定されるものであり、高度な教育指導能力を有した人材養成という目的に照らし、小学校の教科教育についての特論及び演習科目を置く。また、学校現場のいくつかの重要な教育領域についての特論と演習科目を設定する。さらに、これらの教科等専門科目を実証する方法として、評価・分析に関する科目を設定する。

「特別研究」では、「基礎科目」と「専門科目」において学んだことを結集する意図をもって、大学院教育学研究科における全学修期間を通して、個別の指導教員の指導の下、自らの研究テーマを設定し、研究計画を立て、研究成果を修士論文としてまと

めていくものとする。

- ・ アドミッションポリシー

本学大学院教育学研究科修士課程の目的を達成するため、アドミッション・ポリシーを次のように定めています。

- (1) 高度な実践力を身につけるための前提となる、教職に関わる基礎的な知識や技能を有している者(知識・技能)
- (2) 教育を通じてよりよい社会を創るという意欲をもち、教育実践に役立つ広範な知識・技能、見方・考え方を学ぶ熱意を有している者(判断・意欲)
- (3) 科学的な思考能力を有し、教育学の総合的な探求を始めることができる読解力・表現力を有している者(思考力・表現力)
- (4) 専門職としての教職に携わるにふさわしい豊かな人間性と教養、道徳性等を備えることに努力している者(意欲)

◇ 社会福祉学部の3つのポリシー

- ・ ディプロマポリシー

次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) どのような時代が来ても、ほんとうに大切なことを見極められる教養と人間性
- (2) 人や地域が抱えている課題を見極め、その課題を改善・解決できる高度な専門性
- (3) 身につけた教養と専門性を、地域社会の貢献に結びつける社会性と公共性

- ・ カリキュラムポリシー

教育目的を達成するために、建学の精神を根底に据えた「教養」「専門」という枠組みと、「講義」「演習」「実習」という授業形態を踏まえ、カリキュラムを構成している。そして、それぞれの授業が相互に関連することで最大限の教育効果が発揮できるよう、体系的にカリキュラムを構成している。こうしたカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

- 1年次：ものごとの本質を見極められる教養と福祉の心を育み、社会福祉の価値と基礎的知識を理解する。
- 2年次：社会福祉の専門的知識・技術を修得すると同時に、行動力と対話力を身につける。
- 3年次：演習と実習を通して、課題の改善・解決ができる実践力を身につける。
- 4年次：教養、専門性、社会性を自分自身の中に統合することで、地域社会に貢献できる人となる。

- ・ アドミッションポリシー

社会福祉学部社会福祉学科は、人間の尊厳を大切にする『福祉の心』を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、広い視野から福祉社会の発展に大きく貢献できるソーシャルワーカーを育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位受与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため、下記の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。
- ② 人の幸せを願い、その実現のために、人との関係を大切にしながら、様々な生活課題の解決を支援したいという意欲を持っている。
- ③ 社会で起こる様々な出来事と社会福祉との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。
- ④ 積極的に他者と関わろうとし、対話を通して相互理解に努めようとする姿勢を持っている。
- ⑤ 高等学被等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げようとする意欲を持っている。

◇ 看護学部 of 3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す4項目の能力・素養を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力。
- (2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力。
- (3) 国際社会及び地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力。
- (4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性をもち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢

・ カリキュラムポリシー

教育目的を踏まえ、看護学部のカリキュラムを「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」の枠組みで構成する。「一般教養」では、人文・社会・自然に関する諸科学を基盤として、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深める。「看護実践の基盤」では、看護の理論的枠組みを理解する。「看護の発展」では、あらゆる健康レベルに対応する看護の知識・応用技術を学修する。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を身につける。

- 1年次：豊かな人間性と社会的マナーをしっかりと身につけ、看護を理解し、看護に対する興味・関心をもつ。
- 2年次：人の身体と心と社会に関心をもち、専門知識を用いて対象の状況に応じた看護を考える。
- 3年次：演習及び実習を通して得た知識・技術を活用し、看護の役割と関連職種との

連携について関心を深め、基礎的な看護を実践できる。

4年次：看護学習の集大成として、対象となる全ての人々のニーズを尊重し、看護の担い手としての責任と主体的に研鑽する姿勢を身につけ、看護専門職者としての自覚をもつ。

・ アドミッションポリシー

看護学部看護学科は、生命の尊厳と人権を尊重し、且つ擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるような「ヒューマンケア」を提供し、保健・医療・福祉・学校における役割について総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会および国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 豊かな発想と論理的な思考を基に行動するために必要な基礎学力を有している。
- ② 自らが主体的に学ぶ姿勢を有し、課題解決のために意欲的に取り組み、自己研鑽できる。
- ③ 看護職者をめざす明確な目的意識があり、国内外の保健・医療・福祉・教育分野において広く貢献したいという志を有している。
- ④ 柔軟な対応力を有し、ヒューマンケアの理念を基盤となる、他者の立場や心情を理解し、きめ細かな配慮と心遣いができる態度がある。
- ⑤ 高等学校教育課程の内容を幅広く修得し、特に聞く・話す・読む・書くという他者との相互作用によるコミュニケーションを行う基礎的能力を身につけ、科学的思考力や生命現象を理解するために不可欠な基礎的知識を有している。

◇ 教育学部児童教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す3項目の能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 教育・保育の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの「生きる力」を育むための専門知識と実践力
- (3) 子どもの問題解決を図るため、地域・家庭と連携する力

・ カリキュラムポリシー

確かな実践力を持って社会に貢献できる教員・保育者を育成するために、講義科目(教養科目・専門基礎科目・専門科目)、演習科目、実習科目を有機的に関連させている。教養科目では、豊かな人間性を涵養し、専門基礎科目・専門科目で知識と技術を、演習科目では、課題探求力を修得する。そして、教育・保育実習、卒業研究が、「理論

と実践をつなぐ」役割を果たすように組み立てられている。これらのカリキュラム構成により、各学年で次の内容を修得する。

1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・スキルを学び、子どもの発達の基礎を理解する。

2年次：教育・保育に関する広い視野と、子どもの発達の基礎知識・技能を修得する。

3年次：教員・保育者として、教科教育等の技能を高め、指導計画を立案し、実行する力を修得する。

4年次：教育・保育実践の体験を振り返り、課題を探究する力を修得する。

・ アドミッションポリシー

教育学部児童教育学科は、人の生涯にわたる発達を見据えつつ、人が社会の中で育ち、他者の影響を受けながら自己形成していくことや社会の望ましい在り方について、教育・保育に携わる立場から真摯に考え、課題解決のために行動できる確かな実践力を持った教員・保育者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

- ① 高等学校教育課程の内容を十分に理解し、幅広く活用することができる。
- ② 自律的で協働的な学ぶ姿勢を身につけ、課題解決のために主体的で意欲的な取り組みができる。
- ③ 豊かな発想と論理的な思考を身につけ、多面的な見方、考え方ができる。
- ④ 教育・保育活動に興味関心をもち、常に子供の成長発達を考えて、具体的な取り組みを考えることができる。
- ⑤ 教育・保育の専門家をめざし、社会に貢献したいという志をもっている。
- ⑥ 作品や活動を通じて表現したり、自分の意見などをプレゼンテーションする力をもっている。
- ⑦ 他者と協力した活動や学習経験を通して、目標達成のためにリーダーシップを発揮したり、チームにおける役割を認識した適切なコミュニケーションができる力を身につけている。

◇ 教育学部保健教育学科の3つのポリシー

・ ディプロマポリシー

次に示す能力・素養を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) 保健・体育分野の専門家としての豊かな人間性と使命感の養成
- (2) 子どもの個性に応じた健やかな心と身体の成長発達を支え、「生きる力」を

育むための専門知識と実践力

(3) 保健・体育の知識や技術を活かし、広域の地域社会において多様な職域で社会貢献できる力

・ カリキュラムポリシー

教育や保健・体育領域の幅広い職域で人々の健康保持・増進に貢献できる人材を育成するために、低学年から段階的に専門的知識や技術を修得できるように、カリキュラム編成を行っている。教養科目と演習科目では、豊かな人間性と社会人基礎力を滋養し、専門科目では知識と技術を修得する。

1年次：社会人・職業人として必要な基礎的な知識・技能を学び、健康安全や身体機能の維持教育について理解する。

2年次：教育や保健体育分野 に関する広い視野と、子どもの個性に応じた成長・発達の基礎的知識・技能を修得する。

3年次：教育や保健体育分野の専門家として、教科教育等の技能を高め、専門知識や指導技術を用いて、実行する力を修得する。

4年次：教育実践の体験を振り返り、課題を探究する力を修得する。

・ アドミッションポリシー

教育学部保健教育学科は、保健教育（保健学習・保健指導）に関する高度な専門性に加え、人々の健康保持・増進を図ることができる能力や救急看護等の看護学的知識を有し、青少年の心と身体の健やかな発達を担い、課題解決のために行動できる実践力のある学校教員や指導者を育成することを目的としています。

この目的をもとに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)及び教育課程編成の方針(カリキュラムポリシー)に定める学士課程教育で培う能力・素養に応じて、知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた入を幅広く受け入れています。

そのため以下の項目を基本要素として、高等学校における基礎学力「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的な学習意欲(主体性・多様性・協働性)」をそれぞれの入学試験において重み付けを行い評価し、入学者を適正に選抜します。

① 高等学校教育課程の内容を幅広く修得している。

② 青少年の心と身体の健やかな発達に真摯に関わり、中学校・高等学校教諭、養護教諭を目指して意欲的に学習し、教育・保健の専門家としての立場から社会に貢献したいという意欲を持っている。または、保健体育の知識・技術を生かし、教育・スポーツ関連企業や公務員等、地域社会で幅広く活躍したいという意欲を持っている。

③ 社会で起こる様々な出来事と教育・保健との関連性について常日頃から関心を持ち、疑問に感じたことに対して、自ら調べ、解決に向けて取り組む習慣を身につけている。

④ 高等学校等での学習や課外活動・ボランティア活動等で、他者と協働した活動や学習の経験があり、他者と協力しながら課題をやり遂げる意欲を持っている。

2 事業計画の達成状況等

(1) 学園本部

事業計画等	達成状況等
私立学校法改正（令和7年4月1日施行）に係る対応	・改正私立学校法が令和7年4月1日付けで施行されることから、寄附行為の変更、内部統制システム整備の基本方針の策定及び当該基本方針に基づく関係規則等の制定・見直しを行った。なお、寄附行為は、令和6年8月1日付けで文部科学大臣に申請し、同年12月19日付けで認可された。
マスタープランの策定	・令和7年3月27日開催の理事会にて、「学校法人関西金光学園 Master Plan」を可決した。Master Planのテーマは、『価値の連鎖（バリューチェーン）による持続可能な関西金光学園の創造』とし、「建学の精神」、「理念及び経営方針」の実現に向かって、中期計画や単年度計画を繋ぐものとして位置付けた。また、重点戦略（ミッション）として、①教育の推進、②経営・財務基盤の強化、③働き方改革をベースとした働きがいのある職場づくり、④社会連携・社会貢献・ステークホルダー連携の4つを掲げた。
次期中期経営計画（令和7年度～令和11年度）の策定	・令和7年3月27日開催の理事会にて、「学校法人関西金光学園 第6期中期経営計画書（令和7年度～令和11年度）」を可決した。令和11年度に学園全体で黒字化を達成することを財務目標として掲げた。
各高等学校スクール・ポリシーの策定	・学校教育法施行規則が改正され、高等学校では、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に、スクール・ポリシーを定め、公表するものとされた。これを受けて、各高等学校では、①育成を目指す資質・能力に関する方針、②教育課程の編成及び実施に関する方針、③入学者の受入れに関する方針をそれぞれ策定した。
本学園及び金光藤蔭高等学校100周年に向けた取り組み	・学校法人関西金光学園及び金光藤蔭高等学校が、令和8年度に創立100周年を迎える。これを記念して、令和8年11月18日（水）に記念祭、記念式典及び記念祝賀会を開催することを取り決めた。また、創立100周年記念ロゴを教職員の投票によって決定した。

労働条件明示のルール変更への対応	改正労働基準法施行規則が令和6年4月1日付けで施行されたことを受けて、労働条件明示事項に、就業の場所及び従事すべき業務の変更の範囲を追加した。
育児・介護休業法改正（令和7年4月1日・10月1日施行）に係る対応	- 改正育児・介護休業法が令和7年4月1日及び10月1日にそれぞれ施行されることから、各設置学校の育児・介護休業規程の見直しを行った。 【育児関係】 <令和7年4月1日施行分> - 子の看護休暇の見直し - 所定外労働の制限の対象となる子の範囲の拡大 - 育児休業取得状況の公表の義務付け <令和7年10月1日施行分> - 仕事と育児の両立に関する個別の意向の聴取と配慮の義務付け - 柔軟な働き方を実現するための措置の義務付け 【介護関係】 <令和7年4月1日施行分> - 介護休暇の見直し - 介護両立支援制度等の個別周知・意向確認の義務付け - 介護両立支援制度等の早期の情報提供の義務付け - 介護両立支援制度等を利用しやすい雇用環境整備の義務付け
高年齢者雇用確保措置の経過措置の終了への対応	高年齢者雇用安定法による高年齢者雇用確保措置が令和7年3月31日に終了するに際し、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を廃止し、原則として、希望者全員を65歳まで継続雇用するよう所要の改定を行った。
内部監査の実施	- 令和6年11月28日、金光八尾中学校・高等学校に対し、経理・会計処理に関する事項、経常費補助金の処理に関する事項、データ処理及びサーバーに関する事項、化学物質のリスクアセスメントに関する事項等について、実地検査を行った。 - 令和6年12月13日、関西福祉大学において、化学物質のリスクアセスメントに関する事項、経

	常費補助金（教育の質）の状況等に関する事項、科学研究費補助金の処理に関する事項、電子帳簿等保存に関する事項等について、実地検査を行った。
--	--

(2) 関西福祉大学

事業計画等		達成状況等
教学 計画	変化する社会ニーズを考慮した学部編成の見直し、カリキュラム・授業改革	
	1 全学 (1) 建学の精神を軸とした社会人基礎力の推進 (2) カリキュラムのスリム化・授業及び評価方法等の検討・実施 (3) 数理・データサイエンス・AI教育の継続と発展 (4) 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価 (5) 国際交流事業の活性化（教学的事業についての単位化）	(1) 「リベラルアーツとSDGs」を学部・学科の枠を超えた教員が講義を設定し全学生が履修可能な教養科目として開講。282名が受講した。R6年度の講義数は47と昨年度より10と増加し、本学の特長的な科目として位置づいてきており今後も継続を図っていく。 (2) 学部におけるカリキュラム変革の時期となり、カリキュラムのスリム化は次年度への課題となる。授業改善及び評価については、教授会及び研修会での学長講話を元に改善を行った。 (3) 「データサイエンス概論」は、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」（文部科学省）に認定され、全学科必修として運営を継続している。 (4) 自己点検委員会を中心として、各委員会にて年間活動計画および進捗状況確認・報告を行い、点検・評価を実施している。 (5) 韓国・オーストラリア研修、フィリピンスタディツアーを通じて、国際的な学びの機会を提供した。また、オックスブリッジ英語サマーキャンプにより、実践的な語学力と異文化理解を深めた。さらに、料理教室の実施や中国人留学生の受け入れ、学外国際交流機関と

	(6) 内部校との連携強化（バリューチェーン）	の共同にも取り組み、これらを通じて、学生の国際的視野と主体性の育成を図った。 国際交流事業の単位化については、上述のカリキュラムのスリム化、学びの位置づけ、学生のニーズ、費用、実施状況を鑑みてその可否も含め今後の検討をする。 (6) 内部校との連携について、次年度以降も引き続き連携強化の施策を検討していく。
	2 社会福祉学部 社会福祉学科 (1) 教養と実践的な学びの実施 (2) 新専攻・新コースのスタートに向けた科目・プログラムの準備・実施	(1) 教養と実践的な学びの実施 2年次以降に始まる実習を始めとする各種実践教育の効果を高めるために、教養科目群からの科目選択は、特定の領域に偏らないよう指導を徹底した。このことにより教養から実践的な学びへの積み上げが出来るようになった。また、実践的科目の内容を再確認し、再編成に向け課題点を整理している。 (2) 新専攻・新コースのスタートに向けた科目・プログラムの準備・実施 社会福祉専攻については、新規開講科目として「当事者と福祉」「共生社会実践論」を開講した。「当事者と福祉」は42名、「共生社会実践論」は34名が履修し、当事者から学び、当事者と協働する実践活動を展開した。 スポーツ福祉専攻については、他大学には無い本学独自の科目「スポーツ安全」「スポーツ・メディアリテラシー」を開設・開講し、1年次生が多数履修した。次年度以降においても、本学独自の新科目が順次開講され、他大学との差別化を図る本専攻のカリキュラムが完成に向かう予定である。 社会マネジメント専攻については、初年度ということもあり、専攻独自の科目を順次開講している。それぞれ、担当者と綿密に打ち合わせをし、漏れの無いよう実施している。そのなかでも「インターンシップ入門」は、キ

	(3) 社会福祉士、精神保健福祉士国家試験対策の強化 (4) 公務員対策の強化 (5) 早期キャリア形成と就職支援の強化	キャリア形成に関心のある専攻外の学生も多く履修するなど、関心の高さが伺えた。 (3) 社会福祉士、精神保健福祉士国家試験対策の強化 4年生には、過去問解説集や参考書のテキスト助成、学内教員による講座（10コマ）、学外業者（東京アカデミー）による講座（28コマ）、業者の模擬試験（5回：ソ教連・中央法規2回・東京アカデミー・JCアカデミー）を実施し、演習Ⅳ担当教員も継続的に支援を行った。 模擬試験・講座を受験・受験するなど受験対策に参加した学生の国家試験合格率は78%と一定の成果を得られた。 3年生・2年生には、学内教員による講座として、国家試験指定科目で履修済みの科目について過去問の解答解説を行った。 (4) 公務員対策の強化 キャリア開発課（模擬試験・公務員講座）と連動し、3年次前期より進路別（行政職・福祉職・公安職等）の学習支援を実施するとともに、個々の質疑応答については、教員による個別対応を展開した。現時点では、学年進行に伴う志望者増（新専攻所属学生）に対する体制整備（特に学習環境等のハード面）が喫緊の課題となっている。 (5) 早期キャリア形成と就職支援の強化 キャリア形成Ⅰ～Ⅲの再構築は完了した。再編後の習熟度をふまえつつ、3年次における進路選択について、現行の緻密な相談体制を維持した。学生の就職に対する意識及び具体的な行動に二極化が見られ、消極的な学生に対する意識啓発の仕掛けに苦慮している。
	3 教育学部 児童教育学科 (1) 教養と実践的な学びの実施	(1) 1、2年の各ゼミの専門的・実践的で体験的な取り組みについては、継続して実施することができた。また、1年生に対しては新しく

	始まった課題発見・解決型プロジェクトを実施し、地域を舞台に学修を進めることができた。 (2) 新カリキュラムのスタートに向けた科目・プログラムの準備・実施 (3) 公立園の採用対策の強化 (4) 私立幼稚園、保育所への採用対策の強化 (5) 小学校教員採用試験対策の強化 (6) 早期キャリア形成と就職支援の強化	(2) 令和7年度に向けては、①教育福祉専攻を含めた3専攻への以降②特別支援学校1種免許状を佛教大学の通信課程で履修するため連携協定を結ぶことができた。 (3) (4) 幼児教育コース所属の学生に対して、早期からのキャリアについての対策を継続して実施した。今年度の公立園の実績は受験者(実人数)15名で合格者(実人数)13名であった。民間園は6名、施設3名が就職した。 (5) アカデミックアドバイザー(以下、AAという)と学科教員・教職支援室が連携して対策指導を行い、本年度は29名が受験して28名が合格(96.6%)、総合格件数は107件であった。また、兵庫県内の合格者は5名(兵庫県2名・神戸市3名)であった。加えて、3年生にはチャレンジ選考の受験を推奨し、17名中16名が合格(94%)、総合格件数は24件であった。 (6) 一般就職についてのリーフレット及び各AAの指導とキャリア開発課との連携によって「教員」ではない進路を希望する学生に対しての指導も継続していくようにすることができた。
4 教育学部 保健教育学科	(1) 教養と実践的な学びの実施 (2) 新カリキュラム(令和5年度)の適切な実	(1) 1年後期の大学入門演習において学外講師(保健体育教諭や養護教諭、警察官、消防吏員、自衛官等)による講話を聴講した。また、市内の学校を中心として授業見学を行い、実践的な学びの機会を提供した。 (2) 新カリキュラムを継続させ、適切な運用を実施している。実習等の前提条件において課題がみられたものの、その対応について教務委

	施・検証 (3) 教員採用試験対策の強化 (4) 公務員対策の強化 (5) 早期キャリア形成と就職支援の強化	員を中心に学科全体で検討し、充実したカリキュラム運用を当該学生に提供している。 (3) 公立学校教員採用試験の全国的な動向を背景に、教職センター等の関連部署と連携し、低年次からの対策を実施した。3年次受験において4名（延べ4名）が1次試験を合格し、4年次受験では6名（延べ13名：保健体育3名、養護10名）が1次を合格し、その内3名（いずれも養護）が現役で合格した。 (4) (5) 進路就職委員会を中心として、キャリア開発課等の関係部署との連携によって、就職活動に向けた個人面談や就職ガイダンス等を実施し、より早期の希望進路決定につながるよう支援を実施した。最終の就職率は100%であり、延べ8名が、公務員（警察官、消防吏員、行政職）試験に合格した。
	5 看護学部 看護学科 (1) 学内演習と臨地実習の充実 (2) 組織的な看護師、保健師、助産師国家試験対策強化 (3) 養護教諭採用試験対策に関する他学部との連携強化 (4) 早期キャリア形成と就職支援の強化 (5) 看護教育評価受審の準備プロジェクト立ち上げ	(1) 成人(急性・慢性)の臨地実習先についてさらなる検討は必要であるが、達成できている。学内でシミュレーション室の利用頻度も伸びているので達成できたと評価できる。 (2) 国家試験対策については、保健師100%、助産師100%、看護師98.9%の合格で目標は達成できた。課題としては、不合格既卒者の対策について検討する必要がある。 (3) 兵庫県1名正規採用となった。しかし、保健教育との連携が必要かどうかについては検討が必要である。 (4) キャリア開発課の支援を受け、例年通り概ね順調に推移した。養護教諭希望を除き100%就職確定、80%以上が第一希望に就職できており、キャリア開発課との情報共有強化は目標達成といえる。 (5) 看護教育評価プロジェクトは立ち上げることができロードマップの作成ができた。しかし、看護モデルコアカリキュラム（案）提出が出さ

		れることから受審延期としたことから今後について検討する必要がある。
	6 大学院 各研究科 (1) 院生指導体制の維持 (2) 学生募集の強化	(1) 院生指導については、論文指導教員を軸に、関連分野の教員と協働しながら指導する、という体制は取れている。 (2) 学生募集については、令和6年度の入学者は、社会福祉学研究科1名であった。この結果から、学生募集の強化は十分に行えていない。それぞれの研究科の特色を明確にし、それを広報する必要がある。
学生支援	1 AAを中心としたLLサポート（学習面と生活面）の指導強化 2 課外活動（クラブ・サークル、大学祭等）の活性化 3 学生表彰制度の充実	1 AA年間指導スケジュールに基づき、教授会において各月の重点指導事項を伝達し、担当学生への指導・助言の徹底を図った。トラブル等発生時においても、AAを中心に生活面、メンタル面のサポートを行うことができた。 2 4月当初に学友会主催で実施した新入生イベント（課外活動加入促進イベント）にも多くの新入生が参加し、大学祭実行委員会の勧誘活動への指導・助言を実施。正課外活動の促進と充実を図った。また、国際交流事業の内容も充実させ、海外研修等への参加を希望する学生も増えてきている。 3 学生表彰制度の充実を図り、大学祭当日に表彰式を行う等、学内外へ学生の活動をPRできた。
学生募集対策	収容定員の充足 1 インターネットを活用した広報強化（動画配信、SNS・LINE等） 2 高校生との直接接 触の機会創出（オープンキャンパス・進学ガイダンス）	1 定期的な動画配信、SNSの活用を積極的に行っている。資料請求数は前年度から増加。 2 直接接 触の機 会は回数、人数とも増加。受験生の動向の早さに対応し、10月大学祭時もオープンキャンパス（以下、OCという）を実施。全体としてOCの参加者は昨年度よりも微増であるが、高校3年次生の来場は減少。OC以外に大学見学会実施に力を入れ、1、2年次生の来学数は増加。

	3 高大接続の強化（重点エリアを中心とする） 4 指定強化クラブを活用した全国からの学生募集 5 新たなマーケットの創出（地域連携・産学連携等） 6 アドミッションポリシーに沿った入試制度検討と実施	3 高大連携校強化として、重点エリア連携校、内部校からの入学者は微増。 4 指定強化クラブの募集は全国から入学者を確保。昨年度よりも増加。 5 イオン姫路大津でのSDGsをテーマとした宿題教室は引き続き実施し、好評を得ている。 6 入試制度の見直し、総合型選抜入試においては各学科の特長を打ち出す専願入試を実施、また大学入学共通テスト利用入試においては特待生選考を継続して実施し、国公立併願層の志願につながっている。
外部資金の獲得（寄附の充実等計画）	1 研究費獲得に向けた外部資金獲得推進委員会を中心とした増額促進の取り組み 2 校友会、教育後援会による教育・学生支援 3 指定強化クラブ活動支援（スポンサー企業の獲得） 4 寄付金事業の継続	1 令和6年度科研費について、新規採択数は4件となった。申請数に対する採択率は36.4%と前年度の50.0%を下回る結果となった。令和7年度科研費申請対策についても外部資金獲得推進委員会を中心に推進活動を行い、外部講師による申請対策セミナーの実施や相談窓口の設置等の活動を行った。 2 校友会・教育後援会による教育・学生支援（国家対策支援・キャリア支援・図書購入等）の寄付を受けた。 3 各指定強化クラブがスポンサー契約を継続して獲得した。教育後援会と校友会からも指定強化クラブ活動支援のための寄付を受けた。 4 寄付金事業について継続して周知を行い実施している。
人事政策と人件費の抑制計画	1 教員：専任教員配置の計画に沿った採用 （1）大学設置基準に定める必要教員数の充足と各資格・免許課程の運営上必要な教	（1）大学設置基準に定める必要教員数を充足、各資格・各免許課程の運営上必要な教員数を確保している。当年度内での定年・任期満了者の早期の安定的確保に向けて教員選考を実施した。

	員数の安定的な確保 (2) 人件費率55%以下達成及び維持 2 職員：業務の質・量に応じた適正人数の配置	(2) 計画的な採用により、令和6年度も人件費比率は55%以下を達成し、令和7年度も維持する予定で計画している。 2 業務の質・量に応じた適性人数を配置した。
経費抑制計画（人件費を除く）	1 黒字化達成及び維持 2 施設更新及び教育環境の充実に必要な計画的な財源の確保	1 前年度に引き続き、令和6年度決算においても黒字化を達成した。 2 研究棟リニューアル工事については、学生生活充実に係る費用として校友会からの寄付により実施した。
施設等整備計画	1 計画的なキャンパス環境の整備 2 施設の更新 講義室 AV 機器更新、空調機器更新、防犯カメラ増設	1 学内の環境整備の為、教室・体育館等のLED化工事を行った。 2 講義室および情報関連教室のAV機器等の入替および防犯カメラの増設工事を行った。
その他	1 開学30周年（令和8年度）に向けた事業計画・実施	1 開学30周年についての情報発信を広報媒体等で随時実施した。令和7年度についても引き続き事業についての検討を実施する。

(3) 金光藤蔭高等学校

事業計画等		達成状況等
教学計画	1 令和6年度から開始するスタンダードコースの内容検証	令和6年度スタンダードコースは110名の入学者があり、次年度に向けて各分岐コース（調理・理美容・探究・IT・特進）の希望を募りそれぞれが順調に進級している。
	2 Wi-Fi環境完備により生徒・教員の活用方法の検討	授業におけるプロジェクター利用等はできているが、教員・生徒個人専用PC等の導入ができていないことで活用は十分とは言えない。今後、早期（R7年度）導入へ向けて検討を進める。
生徒募集	1 新設の陸上競技部への勧誘強化	関西福祉大学陸上部とも連携しながら、日々鍛錬し試合実績をあげている。昨年度並みに陸上競技部への入

対策 と生 徒・学 納金 等計 画		学者を獲得しており、令和7年度は専門的な指導経験者も補充され、活動はさらに強化し、今後の成果が期待される。
	2 吹奏楽部の大会実績等を活かし、生徒募集に繋げる。	徐々に技術向上と共に活動の成果を上げてきていることで、入部生徒の獲得へ向けてよい結果につながっている。
	3 オープンスクールでの食堂体験の魅力をアピールし、生徒確保へ繋げる。	食堂体験は毎回評判がよく、また、新たに実施した本校学びの魅力をより深く伝えるため、1講座だけでなく数講座を時間に関係なく受講できる全日・回遊型広報行事（TOINQUEST）においても同様で、今後も食堂業者と連携して生徒確保につなげつつ、新たな企画の検討もすすめて行きたい。
人事 政策 と人 件費 の抑 制計 画	1 準専任教員採用試験の確立により、有望となる教員を確保し育成する。	令和6年度は令和7年度へ向けて5名の教員と1名の事務職員を準専任へと推薦した。今後も引き続き有能な教職員を準専任へと推薦し、学校運営組織を強化して行く。
	2 新たな契約事務職員を採用し、今後の人員補強等に繋げる。	令和6年度事務職員1名を採用したが、年度末に1名が退職したため、代替となってしまった。メンバー全員の年齢が高齢化しつつあるため、今後は早期に若手人員の採用に努めたい。
	3 教員免許の教科複数所有者の活用	毎年、教科複数所有者が複数いることで、人員不足教科への移行に貢献してくれている。新年度へ向けての教科複数所有採用者は1名であった。引き続き採用に尽力して行く。
経費 抑制 計画 人件 費を 除く。）	1 黒字化達成に取り組む。	大規模な設備投資や改修工事等はなかったが、達成はできなかった。今後は黒字化のために300名を大きく超える生徒を獲得し、安定的な経営状態に努めたい。
	2 校舎整備維持においては、経費削減のため、屋上の防水ペイントや生垣の剪定、壁補修、物品修理等、業者に依頼せず、	技術的な工事内容を除き、修繕についてはほぼ自前でカバーしている。建物の経年劣化問題もあり、難しい部分もあるが、今後もできる範囲で実施するよう努めて行く。

	できる限り自前で行い、経費を抑制する。	
借入金などの返済計画	1 借入金返済については、令和6年度本校舎耐震工事分は返済終了、残り北校舎新築分令和9年度に完済予定。	予定通り返済中。令和7年度から返済額（元金）が減額される予定。
	2 今後、仮校舎又は移転地が見つかり次第、借入金等の計画を検討する。	引き続き検討する。
施設等整備計画(300万円以上)	1 仮校舎又は移転場所を模索中。見つかり次第、計画予定。	未だ見合った場所が見つからないため、引き続き検討する。

(4) 金光大阪中学校・高等学校

事業計画等		達成状況等
教学計画	1 豊かな人間性の育成 (1) 建学の精神に基づき、教育の主軸として高校が「人間平等」「個性尊重」「心を育む」、中学校が「きめ細かな学習指導」「少人数での人間形成」	1 豊かな人間性の育成 (1) 学校生活アンケート9項目の全体の回答平均値が肯定的な意見が69%で、「普通」が27%で昨年より若干ポイントが下がった。更なる改善を行いたい。

	「国際的素養を育む環境」を掲げ、宗教情操教育をはじめとする学校教育全般を通じて、互いの個性を認め、支え合う人間関係を作る。 (2) いじめ問題、差別問題、SDGsの取り組みなど、生徒が自分の問題として考え、その解決する力を育てる。	
2	生徒の主体性・協働性の活動の推進と更なる学校文化の醸成 (1) 学校教育全体を通じて、自ら考え互いに協力し課題に取り組む力を養い、自己肯定感を高める。 (2) 生徒会を中心とした学校行事の更なる活性化	(2) 昨年度のいじめ事案の報告件数は無し。今後もアンケートを通じて事前防止を心掛ける。 2 生徒の主体性・協働性の活動の推進と更なる学校文化の醸成 (1) キャリアパスポートを通じて、1年間を振り返り、概ね3項目以上目標が達成できている。 (2) 学校生活アンケートより肯定的な意見が81%と昨年度より9ポイントアップ。生徒会中心に更に各々のスキルを上げていく。
3	次世代を生き抜く確かな学力の育成 (1) 学習成果が進路展望に繋がる	3 次世代を生き抜く確かな学力の育成 (1) 4年生大学・短大への進学率89%と進路実績も良好である。

	授業を推進する。 (2) 自らの適性の把握と豊かな人生観・職業観を持たせ、授業への興味・関心を持たせる。 (3) 希望進路、習熟度に応じた効果的な授業・講習の展開。 (4) 生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な進路・学習指導の徹底	(2) 授業アンケートによる「興味・関心」は中学4. 1、高校4. 2と昨年より0. 1ポイントアップしている。 (3) 授業アンケートより「授業への集中」は中学校4. 4、高校4. 5と高い数値を示している。 (4) アンケートから「丁寧な対応」は中高とも4. 6と高い数値を示している。また、懇談も定期的の実施している。
4	「部活動に係る基本方針」に則った部活動の推進 (1) 勝利至上主義に走らず、活動・経験を通じて各自のニーズに応じた豊かな学校生活の実現 (2) 生きる力の育成と心身にバランスのとれた人間的な成長を促す。 (3) 活動を通じての連帯感・責任感の育成 (4) 教員の指導力の向上	4 「部活動に係る基本方針」に則った部活動の推進 (1) 部活動加入率は80%には及ばないが76%と高い数値を示している。 (2) 部活動の目標達成感は各々異なるが、進路実績については良好。 (3) 肯定回答は72%と昨年よりややダウン。 (4) 専門種目については自ら向上意欲はあるが、専門外は検討の必要がある。
5	不登校生徒、学業	5 不登校生徒、学業不振による進路変更を生まない

	不振による進路変更を生まない 楽しい学校づくり (1) スクールカウンセラーの増員 (2) 校内における居心地の良い場所の確保 (3) 特別支援教育委員会・教育相談の連携及び情報の共有 6 学校安全の推進に関する計画 (1) 危機管理マニュアルの見直し 7 働き方改革 (1) 業務内容の精選及び削減業務の見極め	楽しい学校づくり (1) 現状2名で対応。 (2) 保健室・教育支援室・相談室で対応。 (3) 共有しているが、依然不登校の生徒は減少しない。 6 学校安全の推進に関する計画 (1) 令和7年度4月最新危機管理マニュアル完成。 7 働き方改革 (1) 各学年・分掌ともに適正に配置。
生徒募集対策と生徒数・学納金等計画	1 募集定員充足維持を目指した広報活動の展開 (1) 幅広い学力層の生徒に支持される魅力ある学校作り (2) 効果的な広報活動（WEBによる広報活動を実施） (3) 生徒の姿を前面に出す各種学校説明会の実施 (4) 授業料無償化に	1 募集定員充足維持を目指した広報活動の展開 (1) 進路実績の伸び及び生徒主体の学校行事の運営ができた。 (2) 魅力ある学校が伝わる広報活動ができた。 (3) 生徒会、部活生徒を中心に説明会を行うことができた。 (4) 令和8年度完全無償化に伴い特待制度の見直し

	おける 特待制度の継続と検証 (5) 部活動推薦制度の推進 (中学部活動含む) (6) 中学校課外活動 (ものづくり) の推進	を行った。 (5) 部活動推薦の特待及び基準の見直しを行った。 (6) 水田学習の充実および組織化を行った。
人事政策と人件費の抑制計画	1 学園の採用基準に基づいた採用計画 2 教諭率・準専任教員採用計画の実施 3 学年・分掌等の常勤以上の人員確保	1 準専任試験の継続ができた。生徒数を見極めながら実施する。 2 教諭採用が極めて低い結果となった。今後は採用数を増やすことで組織化を強固し安定した指導に結び付ける。 3 困難を極めたが概ね良好。早い時期での採用が必要。
経費抑制計画 (人件費を除く。)	1 黒字化達成に取り組む。 2 物品購入や修繕等について、緊急の場合を除き、価格や数量・業者・必要性等をよく精査してコスト削減を行う。 3 予算計画どおり執行しているか、予算の執行状況を毎月ごとに確認し予算管理を強化継続する。 4 ペーパーレス化を更に進め、コピー代、コピー用紙代、インク代等の	1 令和6年度決算においては達成出来なかったが、令和7年度より授業料値上げを実施して、令和8年度より収支差額が黒字になるように取り組む。 2 複数の取扱業者に価格調査・価格比較及び品質の担保を目的として、性能、製品の信頼性、耐久性、安全性、必要性をよく精査して執行を行えた。 3 予算執行に関しては、各教科・各部署等の予算執行状況を支払い月に確認をして、資金収支の推移表を基に、前年度との執行比較を行い予算管理の強化を実施した。 4 連絡網サービスである S i g f y ソフトを使用して、生徒・保護者に学校連絡・案内をデータ発信することにより、ペーパーレス化が更に強化できたと共に、インク・トナー等の節約も併

	節約につとめる。 5 空き教室や職員室等の節電・空調オフ等を更にすすめ、光熱水費の節減につとめる。 6 教育環境の維持・施設設備等の充実の維持管理及び更新等に必要な計画的な財源の確保をする。	せて行えた。 5 光熱水費の節約の為、授業等使用していない教室等の節電に努めている。 6 施設設備の維持管理及び新たな事業計画を実現させる為にも、財源の確保を継続が出来るように引当を実施する。
施設等整備計画	1 管理棟空調機器工事 2 全館トイレウォシュレット設置工事 3 教務用ノートパソコン管理ドメインコントローラーサーバー 4 教務用会議用データ管理サーバー	1 令和6年4月完了 2 令和6年8月完了 3 令和6年10月完了 4 令和7年4月予定

(5) 金光八尾中学校・高等学校

	事業計画等	達成状況等
教学計画	1 授業、部活動などで、生徒が達成感や充実感を得られるよう取り組む。生徒の自主活動を推奨し支援を行う。中学校7時限目の教科の講習から探究のプログラム(ネイチャー、SDGs、歴	1 中学では、探究学習及び放課後自主活動を実施した。探究学習では、1学期に「金光八尾の魅力発見」をテーマに生徒自ら取り組み、募集行事でプレゼンテーションを行い、受験生に魅力を伝えることができた。2学期にはユニクロとタイアップし、文化祭時に子ども服600着以上を保護者や地域の方々の協力を得て回収、難民キャンプに贈呈した。3学期は次年度の校外学習の行先を生徒自身が考え、プレゼンテーションしながら、決定することができた。

	史探訪等）・資格試験講座等に再編し、校外行事も公立中学校にはない企画（多文化共生交流など）を立案するとともに魅力を発信する。 2 指導力向上のため、中学・各学年部会や教科部会、教員相互の参観授業・研究授業の充実を図る。 3 中学校のS特進・特進コースの学習到達目標の明確化 S特進のレベルアップ、特進の基礎学力の定着を図るため、定期考査の問題の一部をコースに合わせて実施する。 4 令和6年度、新高等学校新学習指導要領に基づいた3年間のカリキュラムの完成年度になるので、効果的に連動した授業と講習が実施できたか検証する。また、講習科目、時間数を再点検し、令和8年実施を目途に教育課程の改訂を行う。	2 新規採用者を中心に5名で研究授業を行い、改善点などを教科部会で共有することができた。また、奈良教育大学の准教授に3観点評価の意義等について、研修を実施し、80%の教員が参加した。 3 各コースにおいて、生徒の実態に応じた授業深度を工夫するとともに、定期考査では、100点満点中70点は共通問題とし、30点以内で各教科の実態に合わせて、コース毎に問題を変更できるものとした。国語・社会の2科目で問題変更を行った。 4 各教科、教務部で高校の新カリキュラム、観点別評価の課題点の検証、運営委員会で検討し、令和8年度から新入生から順次、隔週週5日制を導入すること、美術コースを高校1年生から募集することにより、教育課程の改訂を進めている。
--	--	---

5 高等学校新学習指導要領に基づく観点別評価の実施。三年間の総括(評価の方法、課題点等の検証)を行い教員の共通理解を図る。 6 看護系・医療系大学への受験指導(受験科目、入試システム)の研究、関西福祉大学への保護者・生徒の見学会等を企画実施する。看護コース設置の準備として、関西福祉大学に看護体験や看護の基礎的な講義など具体的な取り組みを進める。 7 「教職員の学校評価」、「生徒による授業評価」、「生徒の授業等評価」の各種アンケートの分析結果を教職員が共有し、指導力の向上に活用する。 8 教員のICTのスキルアップを図り、ICT機器による授業と対面授業	5 三観点のうち、「知識・技能」「思考・判断・表現」については、全教科とも一定の評価方法を確立したが、「主体的に学習に取り組む態度」については、教科間・教員個人間において若干の差異があり、次年度以降、教務部を中心とした研修体制の見直しを図ることとした。 6 関西福祉大学との連携について、大学と協議を行うとともに、3月には看護系大学への進学希望者を募って、大学探訪を実施した。希望者数など、コース新設の費用対効果を検証しつつ、次年度からはコースの新設は行わないが、大学と協力して、ZOOM等を活用した講義が受講できるよう、連携を進めていきたい。 7 「教職員の学校評価」において、「情報管理、教科指導、教育課程、服務規律」など基本的な業務の遂行に関して、肯定的評価が100%に達している。また、「情報モラルの育成」は肯定的評価が98%で、生徒の情報モラル向上を図り、被害加害の立場になることがないよう指導に努めている。「生徒による授業評価」、「生徒の授業等評価」において、生徒が主体的に学ぶ姿勢に関わる「自分で考えて学習する努力」が学年により75～91.4%、「進んで発言する努力」が44.9～60.9%と低調さが目立ち、指導方針や生徒支援の再検討を次年度以降の課題とする。管理職主導の指導助言の必要性も検討する。 8 これまで、感染症による出席停止者にはZOOMを活用したハイブリット授業を行ってきた。令和6年度は、デジタル採点を本格導入するため、各教員が試行的に取り組むようにしたが、10%の教員の
--	---

	の利点を生かしハイブリッド型の授業の推進とデジタル授業の課題点を検証し改善し、生徒の学力の定着・向上を図る。教務・事務業務の効率化を図る。 9 オンラインによる海外生徒（関西福祉大学が進めているフィリピンの大学生）との交流など英会話の運用力の向上。多文化理解に向け、教科横断的な取り組みを研究する。 10 大学入試における英語資格試験の導入の変更も考慮し、英検とスコア型4技能検定GTEC実施の再検討を行う。中学校では英語検定、漢字検定等の資格取得の推進、支援を行う。 11 全教員が授業・生徒指導・学級指導等の指導目標を設定した「設定目標自己診断」を実施する。管理職からの助言を受け、自身の課題を明確にして目標の達成に努め	み、デジタル採点に取り組めた。次年度は多くの教員でデジタル採点できるよう、研修したい。 9 関西福祉大学がフィリピンとのオンライン交流を実施する機会を本校教員が視察することができた。今後、フィリピンの大学生との交流を進めていくことで、生徒のグローバル教育を進展させていきたい。 10 大学の英語資格入試制度の変更もあり、英検とスコア型4技能検定GTEC実施の再検討を行ったが、多くの大学で英語資格試験として英検を採用しており、本校としても英検を校内で実施することとなった。引き続き他の資格検定試験との併用も考える。 11 5月中に所属学年部長・分掌部長との面談の後、全員が提出。管理職がチェックを行い、10月中に各自が進捗状況を記入して再提出。2学期末考査までに管理職が全員と面談し、目標達成に向けて助言指導を行った。各自の目標においては、未達成あるいは修正が必要なものが全体の約35%あったが、概ね目標達成に至った。
--	--	---

	る。	
生徒募集対策と生徒数・学納金等計画	1 中学生50人、高校生250人の確保をめざし、現行の募集活動の再点検をする。入試広報部と教職員の連携を密にし、在校生を前面に出し学校説明会のプレゼン担当や学校見学時の案内係などの役割を担当してもらい、受験生、保護者により効果的な募集活動を行う。また、商業施設でのイベントなどを企画し知名度のアップを図る。 令和6年度において学校案内のセールスポイントの見直し、進路実績や勉強だけではなく、幅広い学力層が魅力に感じるスクールライフや行事などを盛り込む。 2 中学校募集 令和5年度では、募集行事への参加者数が増加していない。令和6年度においては、魅力ある募集行事の再構築（在校生のプレゼン	1 中学において、53人の入学者で目標を達成することができた。探究学習や募集行事において生徒の主体的な発表により、学校の魅力を発信できたものとする。今後は更なる工夫を行い、入学者の獲得に努めていきたい。 高校においては、115人の入学者となり、目標を達成できず、課題が残った。今後は画一的な授業や講習、大学合格実績だけでなく、個別最適な学習環境の整備を進めるとともに、クラブ体験活動等を実施し、魅力的な学校を発信していきたい。また、高校においても募集行事以外の日でも、学校見学を受け入れていく。 2 中学校募集 令和6年度では、各募集行事の定員数の参加者があるとともに、募集行事の日程以外でも随時、学校見学を受け入れた。探究学習において、本校の魅力を生徒自らが発見し、募集行事において発表した。吹奏楽部やダンス部は八尾市内小学校での発表を行い、本校の魅力を伝えることができた。プレテストを2回実施したことで、特待生につながる成績優

	ン、吹奏楽部、ダンス部の歓迎演奏、小学生と在校生が一緒に活動するプログラム等）を行う。プレテストは2回実施し、生徒の囲い込みをさらに行う。特待生制度を効果的に活用し、成績優秀者を確保する。 3 高校募集 令和5年度から導入したS特待生制度の効果もあり、成績上位者の確保には一定の成果があった。しかし、専・併志願者数は減少し、特にS特進・特進の上位コースの減少が顕著であった。中堅・下位その他私学も同様の傾向にある。コロナ禍後、保護者・生徒の意識は、徹底した受験指導より指定校推薦など安易な進学を望む傾向がある。S特進は、これまで同様、難関国立大を目指すコースとして運営するが、特進は柔軟に保護者・生徒のニーズに対応したコース運営を行う。総合進学	秀者を早期段階で確保することができた。 3 高校募集 「高校併願者成績優秀者支援制度」の中学校・塾への認知度を高め、志願者の増員と質の向上をめざしたが、併願者の戻りが低く、実質的な効果をもたらさなかった。「英検取得者優遇制度」ではおもに2級、準2級取得者が専願併願ともにS特進コース、特進コースの入試成績の上位者を占め、特に専願S特進コースでは、制度適用者4名中1名しか制度上の点数保障を得られず、優遇制度利用による受験者増加には大きな寄与は認められなかった。令和6年度入試から7年度入試の比較で、専願志願者の減少はS特進が約40%減少、特進が約32%減少しており、総合進学コース約16%と対比して顕著である。選択の幅を広げたカリキュラムや、やはり選択制を大胆に取り入れる講習のあり方などを令和8年度から実施し、クラブ活動の充実、校内の学習支援制度と併せて、生徒のニーズにマッチしたコース再編と美術コースの新設で受験者増を図っていく。
--	---	--

	は個々の進路実現を目指しクラブ活動の充実を図り満足度を高める。生徒が魅力を感じ選択できる幅を広げ、各コースの受験者層を増やす。 「高校併願者支援制度」、「英検取得者優遇制度」の中学校・塾への認知度を高め、志願者の増員と質の向上を図る。他校の入試制度も研究し、新たな魅力ある入試制度の研究を行う。 4 高校合格の目安の一部変更 これまで、専・併願のすべてのコースについて、各中学校の校内実力考査の平均点を250点とみなし、総合進学コースの専願の合格の目安としてきた。令和6年度、東大阪市では校内実力考査の平均点が250点を下回る中学校が多くあり、各中学校の進路懇談において、基準に達していないことから、本校の受験を諦める生徒（専	4 高校合格の目安の一部変更 S特進・特進については、従来通りの目安であったが、総合進学コースの募集については、各中学校の校内実力テストの平均点を従来の250点から引き下げ、240点とした。且つ9教科の5段階評定の合計が45点満点の30～32点の予定を29点とし、総合進学コースの専願の受験者の増加をめざしたが、結果は専願者の減少をくい止めるには至らなかった。
--	---	--

	願・併願あわせて30名程度)があった。年度間及び各中学校の平均点にはばらつきもあることを踏まえ、令和7年度入試から、総合進学コースの専願については、校内実力平均点、又は、9教科の5段階評定の合計が45点満点の30～32点とする。各中学校の評定も目安に追加することで、総合進学コースの専願の受験者の増加を目指す。 5 令和6年度から実施される授業料無償化の影響からか、奈良県の専願者が激減している。今後、奈良エリアの募集状況は苦戦が予想される事から、新規エリア拡大の施策として、名張市内での出張入試を実施するとともに、引き続き大阪市内東部を中心に重点的に強化する。 6 令和4年度、令和5年度と、中学・高校ともに転入学・編入生徒の希望が	5 他府県専願合格者に対して優遇制度として、入学金全額免除とし、募集活動を行った。奈良県の専願者については、令和6年度が5名であったが、今年度は13名の専願者の確保につながった。名張市内で出張入試会場を設置して募集に努めたが、結果は2名の併願者に止まり、入学者の確保にはつながらなかった。大阪市内への募集活動は例年通り行った。次年度、名張会場は予定していない。 6 令和6年度も中学・高校ともに、転入試験に至らずとも、学期ごとの転入時期に転入生徒の希望(事前相談)があり、中学2年生で3学期から1名の転入を受け入れている。次年度以降も年3回の転入
--	--	---

	あり、特に高校1年生でのニーズがある。今後も積極的に受け入れを実施する。 7 費用対効果を十分に研究・検討し、施設や設備の改修など教育環境の充実を図る。 8 ホームページの効果の検証を行い、課題点を検証し改善を図る。くわえて魅力あるInstagramのコンテンツを発信する。紙媒体を見直し、デジタルと紙媒体を使い分け、魅力ある情報が受験生や保護者に届き、多くの生徒が学校説明会等に参加できるよう工夫する。 9 公立中学校・学習塾等の訪問では、塾長・教室長から本校の弱点など今後改善に繋がるポイントを聞き出す。また、各学習塾の受験者の数字的分析を行い訪問のメリハリをつける。 10 公立中学や学習塾の認知度アップのため、訪問し	時期を有効に使い、積極的に受け入れを実施する。 7 施設や設備の改修、ホームページの効果など項目ごとに費用対効果を検証したところ、ホームページにおいては、改善の余地がある。 8 ホームページにおけるトピックスやクラブブログなどの更新頻度を1週間に一度のペースを計画したが、達成することはできなかった。 在校生や保護者がホームページを活用することは定着してきたが、受験生に対して魅力ある情報が発信できたとは言いがたい。そこで、業者とも相談し、学校説明会や学校見学などのイベントの告知については、広告戦略や検索における戦略をさらに検討したいと考える。 また、Instagramの配信についても、生徒の個人情報の問題や配信する教員の問題もあり、改善・検討すべき点があると考ええる。 9 塾長・教室長からの意見では、本校の学習環境に対して肯定的な意見を聞くことができた。さらに本校の講習体制についても一定の評価もされていたが、現在の生徒の気質として画一的な授業形式でいけば強制的に学習させられる環境を嫌う生徒が多く、個別最適化の学習環境を求める声が多いと聞かされた。講習のあり方や隔週週5日制の導入や放課後の学習支援体制について議論した。 10 公立中学に対して教員による出張出前授業は2校に止まった。各中学校における進路学活については入試広報部で対応した。また、八尾市立の中学
--	---	--

	ての本校の説明や、公立中学生を本校に受け入れての説明会などを実施する。中学校での出前授業の機会を増やす。 1 1 令和8年度の開設を目途に、新コースを検討するためのプロジェクトチームを設置する。令和6年度内に新コース名、特色、教育課程など具体的な内容を提案し、令和7年度の募集活動を目指す。 1 2 同窓会組織の活性化を促し、連携を密にし、会報を活用して卒業生の子弟の受験者数の増加につなげる。	で1校、東大阪市内の塾で1校、本校において授業体験を企画して頂いたケースもあった。 1 1 令和8年度の新コース設置に向けて、若手教員を中心に3回実務委員会を開催した。時流に合わせた授業や評価について、意見交換や研修を行った。新コース設置の方向性は令和6年度末には確定し、令和7年度は外部委託業者との連携を推進するプロジェクトチームを設置する。 1 2 同窓会として令和7年度に「40周年の集い」を計画しており、同窓会会報の発送とともに学校案内のチラシ等を同封して郵送した。
人事政策と人件費の抑制計画	1 管理職と教務・生徒指導・進路指導の各部長との連携を密に取り、学校運営全体を考え意思疎通を図り、中学部・各学年に適切な助言を行う。 2 今後の大量退職時期に備えて、中堅教員の育成と慎重な教員採用を行い、	1 これまで運営委員会では、職員会議での議案について確認することが主たる目的であった。それ故、今後の教育改革や予算等、学校運営の根幹となる事項について、一般教員への周知が不十分であった。令和7年度からの運営委員会では、これらの事項について、積極的に議論を行う場を設け、教職員全員が学校運営に参画する意識を醸成していく。 2 令和7年度から女性教頭を配置することができた。教職員数については、クラス数や授業時数の実態に応じた適切な数とできるよう、三校で情報交換しながら、人事異動を含めた適切な人事配置を進め

	安定した組織づくりに努める。教員志願者の減少、特に若い女性教員の不足については、三校で情報交換し、連携を密に取り組む。 3 学園間の人事異動を実施し、職場の活性化を図る。 4 新たに制度化されたセカンドキャリア支援制度を利用し、人件費の抑制に努める。	ていく。 3 「異動は最大の研修」という考え方に基づいて、学校間の人事異動が積極的に行うことができるよう、学園本部と三校が共通認識と密な連携を図り、進めていきたい。 4 適切な人事計画に基づいて、対象者1名にセカンドキャリア支援制度の活用を薦めたが、制度の活用には至らなかった。
経費抑制計画 (人件費を除く。)	1 黒字化達成に取り組む。 2 働き方改革による勤務時間の課題点と現在実施している教育活動のバランスを考え、生徒・保護者に不信感、混乱をまねかないシステムの運用を目指す。また、時短による光熱水費の削減をさらに進める。 3 購入伺いの内容を吟味し、必要不可欠なもののみ購入するように習慣づける。また、i P a d による会議等を	1 管理職側を中心に教職員の経営意識のマインドリセットに十分取り組めたとは言えない。 2 勤怠システムの「クロノス」導入により、クラブ活動の時間帯の顧問の在席確認を図った。また、生徒・先生・保護者間での情報共有を支援するコミュニケーションアプリ「C l a s s i」にて連絡事項の簡素化、時間の短縮を図った。 3 事務方から稟議書等をまず精査し、事務長での押印の段階でネット等での調査により適正価格での購入に取り組んだ。

	推進し、ペーパーレス化も一層進める。	
施設等整備計画	1 吹奏楽部楽器買い替え 2 教員PCの入れ替え	1 当初買い替えを予定していた楽器数点を修理対応で支出を抑えた。 2 時間・予算等の都合で入れ替えには至らなかった。

3 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準について

令和6年12月9日に開催した理事会において、役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準について、内容の見直しを行った。

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

令和6年12月9日及び令和7年3月27日に開催した理事会及び評議員会において、内部統制システム整備の基本方針の策定及び当該基本方針に基づく関係規則等の制定・見直しを行った。いずれも令和7年4月1日より施行。

（2）体制整備及び運用状況の概要

ア 新設した規則等

内部統制システム整備の基本方針、理事会運営規則、評議員会運営規則、リスク管理規則、経理規則

イ 改定した規則等

寄附行為施行細則、寄附行為施行細則運営内規、理事長候補者選考規則、監事監査規則、役員及び評議員の任期の取扱いに関する申し合わせ、役員の報酬及び旅費に関する規則、評議員の報酬及び旅費に関する規則、公益通報者の保護等に関する規則、財務文書等公開規則

以上

Ⅲ 財務の概要

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

企業会計は、事業年度の正しい損益を計算し、あわせて、企業の財政状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを主たる目的としている。このため、損益計算書と貸借対照表、さらに、上場企業においては、キャッシュフロー計算書が作成される。

これに対して、学校法人会計は、学校法人の公共性に鑑み、永続的な存続を可能とする経営基盤の確保を重視する。そして、このような学校法人会計の目的を達成するため、学校法人会計基準では、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の3つを中心に、計算書類の体系が組み立てられている。

〔資金収支計算書〕

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出の顛末を明らかにする。企業会計で作成されるキャッシュフロー計算書に相当する。

なお、資金収支計算書中「活動区分資金収支計算書」は、資金収支を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つに区分し、資金の流れを表示したものである。活動区分毎の収支を分けて記載することで、例えば、教育活動で得られた収入で、当該活動の支出をまかなうことができているかといった視点で資金の流れを把握することができる。

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入後の均衡の状態を明らかにする。企業会計の損益計算書に相当する。

〔貸借対照表〕

当該会計年度末における資産・負債・純資産を把握し、財政状態を表す。資金収支計算書と事業活動収支計算書が単年度ごとの状況を表すのに対し、貸借対照表は、今まで行ってきた活動の積み重ねの結果を表わす。

(2) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

	(単位：円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	14,308,519,176	14,498,794,883	14,673,066,644	14,416,098,212	14,068,662,030
流動資産	4,267,943,863	4,116,281,981	4,089,094,688	4,034,799,006	4,169,087,623
資産の部合計	18,576,463,039	18,615,076,864	18,762,161,332	18,450,897,218	18,237,749,653
固定負債	775,883,535	721,269,737	751,736,418	700,385,885	643,931,253
流動負債	1,818,530,181	1,669,032,898	1,620,006,923	1,534,012,383	1,512,707,142
負債の部合計	2,594,413,716	2,390,302,635	2,371,743,341	2,234,398,268	2,156,638,395
基本金	20,538,912,723	20,871,320,894	20,812,984,162	21,171,604,948	21,274,228,548
繰越収支差額	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998	△ 5,193,117,290
純資産の部合計	15,982,049,323	16,224,774,229	16,390,417,991	16,216,498,950	16,081,111,258
負債及び純資産の部合計	18,576,463,039	18,615,076,864	18,762,161,332	18,450,897,218	18,237,749,653

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	102.7%	107.5%	102.6%	93.4%	99.2%
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	234.7%	246.6%	252.4%	263.0%	275.6%
総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	14.0%	12.8%	12.6%	12.1%	11.8%
前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	614.3%	694.9%	699.0%	770.5%	803.6%
基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.7%	98.1%	97.9%	98.2%	98.6%
積 立 率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	61.7%	62.8%	63.3%	59.6%	57.4%

※運用資産余裕比率、積立率については他団体周辺会計預金及び固定資産の有価証券を除いて計算している。

※前受金保有率については他団体周辺会計預金を除いて計算している。

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	2,985,237,260	3,113,769,597	3,125,694,815	3,155,292,941	2,891,835,532
手数料収入	71,239,791	69,927,209	69,322,417	63,051,260	60,898,200
寄付金収入	118,065,597	127,427,586	112,329,468	130,626,642	120,376,952
補助金収入	1,569,157,849	1,672,434,451	1,760,770,632	1,775,012,842	1,844,276,328
資産売却収入	604,630,620	519,095,620	404,680,620	404,639,060	555,407,960
付随事業・収益事業収入	5,028,727	4,613,313	3,034,886	2,858,974	3,253,941
受取利息・配当金収入	17,362,645	16,192,376	16,358,168	16,036,328	19,540,486
雑収入	144,883,718	68,349,722	134,751,768	138,741,853	136,449,517
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	470,862,500	417,048,750	380,606,250	306,443,750	318,245,000
その他の収入	442,458,802	746,912,856	386,866,911	869,621,208	314,940,916
資金収入調整勘定	△ 666,963,321	△ 554,211,569	△ 558,303,145	△ 513,662,462	△ 430,726,233
前年度繰越支払資金	3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853
収入の部合計	9,008,006,749	9,620,102,954	9,284,444,682	9,570,022,626	8,733,846,452

(単位：円)

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	3,059,076,115	2,919,768,167	3,011,642,202	3,054,768,428	3,036,917,279
教育研究経費支出	1,078,940,275	1,222,917,010	1,337,447,381	1,626,646,332	1,382,089,135
管理経費支出	280,881,351	313,470,776	308,672,837	337,152,813	327,527,504
借入金等利息支出	2,884,980	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900
借入金等返済支出	66,210,000	66,210,000	66,210,000	66,210,000	66,210,000
施設関係支出	103,441,877	304,074,192	316,790,796	246,751,895	27,368,064
設備関係支出	108,623,965	93,342,227	89,409,037	185,926,450	40,841,520
資産運用支出	609,023,432	820,659,361	715,275,830	992,128,428	373,619,552
その他の支出	590,296,519	588,464,125	530,343,629	444,515,126	626,529,042
資金支出調整勘定	△ 309,914,808	△ 159,677,506	△ 314,907,700	△ 285,282,869	△ 235,348,218
翌年度繰越支払資金	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674
支出の部合計	9,008,006,749	9,620,102,954	9,284,444,682	9,570,022,626	8,733,846,452

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

		(単位：円)				
科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計		4,821,475,462	4,992,074,788	5,179,422,570	5,229,620,512	5,037,290,470
教育活動資金支出計		4,418,632,572	4,456,155,953	4,657,762,420	5,018,435,239	4,746,533,918
差引		402,842,890	535,918,835	521,660,150	211,185,273	290,756,552
調整勘定等		△ 42,551,316	△ 59,782,994	△ 45,662,075	△ 39,865,679	△ 22,306,851
教育活動資金収支差額		360,291,574	476,135,841	475,998,075	171,319,594	268,449,701
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計		70,848,720	110,913,240	76,422,000	487,942,440	19,800,000
施設整備等活動資金支出計		212,065,842	597,416,419	606,199,833	562,678,345	68,209,584
差引		△ 141,217,122	△ 486,503,179	△ 529,777,833	△ 74,735,905	△ 48,409,584
調整勘定等		13,978,470	5,557,224	85,633,578	33,723,566	△ 19,485,960
施設整備等活動資金収支差額		△ 127,238,652	△ 480,945,955	△ 444,144,255	△ 41,012,339	△ 67,895,544
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		233,052,922	△ 4,810,114	31,853,820	130,307,255	200,554,157
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計		969,596,059	1,061,827,631	671,280,046	697,063,761	757,438,374
その他の活動資金支出計		1,030,148,499	1,027,228,668	930,105,528	1,149,383,393	770,763,710
差引		△ 60,552,440	34,598,963	△ 258,825,482	△ 452,319,632	△ 13,325,336
調整勘定等		0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額		△ 60,552,440	34,598,963	△ 258,825,482	△ 452,319,632	△ 13,325,336
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		172,500,482	29,788,849	△ 226,971,662	△ 322,012,377	187,228,821
前年度繰越支払資金		3,246,042,561	3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853
翌年度繰越支払資金		3,418,543,043	3,448,331,892	3,221,360,230	2,899,347,853	3,086,576,674

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.5%	9.5%	9.2%	3.3%	5.3%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

		(単位：円)				
科 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,985,237,260	3,113,769,597	3,125,694,815	3,155,292,941	2,891,835,532
	手数料	71,239,791	69,927,209	69,322,417	63,051,260	60,898,200
	寄付金	88,111,704	110,971,516	95,605,831	105,007,762	101,338,552
	経常費等補助金	1,529,375,849	1,628,279,451	1,753,705,632	1,766,198,842	1,844,276,328
	付随事業収入	5,028,727	4,613,313	3,034,886	2,858,974	3,253,941
	雑収入	74,388,716	24,462,678	57,535,195	16,621,855	41,726,857
	教育活動収入計	4,753,382,047	4,952,023,764	5,104,898,776	5,109,031,634	4,943,329,410
	事業活動支出の部					
	人件費	2,901,499,760	2,893,014,403	2,944,186,218	2,939,514,169	2,964,872,541
	教育研究経費	1,463,387,101	1,603,327,867	1,724,443,448	2,042,380,871	1,815,496,161
	管理経費	284,016,376	317,299,956	315,157,608	344,856,835	337,114,698
	徴収不能額等	0	0	0	0	655,224
	教育活動支出計	4,648,903,237	4,813,642,226	4,983,787,274	5,326,751,875	5,118,138,624
	教育活動収支差額	104,478,810	138,381,538	121,111,502	△ 217,720,241	△ 174,809,214
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	16,747,186	14,784,002	14,399,841	14,736,714	18,241,790
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	16,747,186	14,784,002	14,399,841	14,736,714	18,241,790
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,884,980	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,884,980	2,542,710	2,200,440	1,858,170	1,515,900
	教育活動外収支差額	13,862,206	12,241,292	12,199,401	12,878,544	16,725,890
経常収支差額		118,341,016	150,622,830	133,310,903	△ 204,841,697	△ 158,083,324
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	1,152,100	50,000	8,440	0
	その他の特別収入	77,920,090	92,613,775	35,927,193	41,672,332	25,464,986
	特別収入計	77,920,090	93,765,875	35,977,193	41,680,772	25,464,986
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	724,097	1,663,799	3,644,334	10,625,782	2,769,354
	その他の特別支出	265,169	0	0	132,334	0
	特別支出計	989,266	1,663,799	3,644,334	10,758,116	2,769,354
	特別収支差額	76,930,824	92,102,076	32,332,859	30,922,656	22,695,632
基本金組入前当年度収支差額		195,271,840	242,724,906	165,643,762	△ 173,919,041	△ 135,387,692
基本金組入額合計		△ 218,177,179	△ 332,408,171	58,336,732	△ 358,620,786	△ 102,623,600
当年度収支差額		△ 22,905,339	△ 89,683,265	223,980,494	△ 532,539,827	△ 238,011,292
前年度繰越収支差額		△ 4,533,958,061	△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,556,863,400	△ 4,646,546,665	△ 4,422,566,171	△ 4,955,105,998	△ 5,193,117,290
(参考)						
事業活動収入計		4,848,049,323	5,060,573,641	5,155,275,810	5,165,449,120	4,987,036,186
事業活動支出計		4,652,777,483	4,817,848,735	4,989,632,048	5,339,368,161	5,122,423,878

イ) 財務比率の経年比較

比 率	算 式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.8%	58.2%	57.5%	57.4%	59.8%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.7%	32.3%	33.7%	39.9%	36.6%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.0%	6.4%	6.2%	6.7%	6.8%
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.0%	4.8%	3.2%	△3.4%	△2.7%
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	62.6%	62.7%	61.1%	61.6%	58.3%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	2.5%	3.0%	2.6%	△4.0%	△3.2%

(3) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,369,232,304	1,336,510,000	△ 32,722,304
株 式	33,187,761	56,519,000	23,331,239
投資信託	202,483,904	206,532,630	4,048,726
貸付信託	0	0	0
金銭信託	200,000,000	200,060,000	60,000
合 計	1,804,903,969	1,799,621,630	△ 5,282,339
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	1,804,903,969		

② 借入金の状況

長期 借 入 金	借入先	当期末残高（円）	利率	返済期限
	日本私立学校振興・共済事業団	45,320,000	0.5 %	令和9年9月15日
	〃	14,660,000	0.5 %	令和10年3月15日
	〃	123,420,000	0.6 %	令和18年9月15日
	計	183,400,000		
短期 借 入 金	借入先	当期末残高（円）	利率	備考
	日本私立学校振興・共済事業団	22,660,000	0.5 %	返済期限が1年以内の長期借入金
	〃	7,330,000	0.5 %	
	〃	13,750,000	0.5 %	
	〃	11,220,000	0.6 %	
	計	54,960,000		
総計		238,360,000		

③ 学校債の状況

該当無し。

④ 寄付金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】 (単位：円)

科 目		令和6年度
教 育 支 出	特別寄付金	98,437,158
	一般寄付金	1,139,794
	金光教助成金	1,000,000
	現物寄付	761,600
	計	101,338,552
収 支 特 別	施設設備寄付金	19,800,000
	現物寄付	5,664,986
	計	25,464,986

⑤ 補助金の状況

【事業活動収支計算書より抜粋】

(単位：円)

科 目		令和6年度
教育 収支活動	経常費等補助金	
	国庫補助金	344,361,700
	私立大学等経常費補助金	222,824,000
	授業料等減免費交付金	121,537,700
	大阪府補助金	1,498,570,798
	私立高等学校等経常費補助金	942,761,000
	私立高等学校等授業料支援補助金	552,385,418
	私立高等学校等教育振興補助金	1,227,000
	その他の府補助金	2,197,380
	その他の補助金	1,343,830
	計	1,844,276,328
収特 支別	施設設備補助金	
	計	0

⑥ 収益事業の状況

該当無し。

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当無し。

イ) 出資会社

該当無し。

⑧ 学校法人間財務取引

該当無し。

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策等

本学園の経常収支差額は、令和4年度までプラスの状況で推移していたが、令和5年度においては金光大阪中学校・高等学校の校舎塗装工事、屋根張替工事・防水工事、管理棟・特別棟廊下階段改装工事及び金光八尾中学校・高等学校の外壁改修工事、空調入替工事、LED化工事等、教育環境の整備に係る大規模工事の実施、令和6年度については金光八尾高等学校及び金光八尾中学校の生徒数減少等によりマイナスとなった。なお、学園の総負債比率は令和6年度末時点で11.8%であり、極力自己資金を用いた財務運営と、厳しい予算の中でも学生生徒のための経費には配慮する経営に努めている。

現在の経営上の課題は、関西福祉大学教育学部児童教育学科、金光八尾高等学校及び金光八尾中学校の学生生徒数の充足と、今後老朽化していく各学校施設設備更新のための積み立てである。

これらの課題に対応するために教学面や学生生徒募集対策も含めた学校法人関西金光学園中期経営計画及び単年度毎の事業計画を定めており、その計画に基づいた適切な管理運営と財務運営の確立により、世のお役に立つことを自らの喜びとする人材の育成と、学園の永続的な維持発展に努めていく。